

休暇分散化についての小学校教育の課題

【まとめりとして設定することに関する課題】

- 1 国民がこぞって祝うという日本のよき精神文化が弱まっていくことが危惧される。**

祝日は祝日法における各祝日のもつ意義に基づいて行われるべきである。学校教育の役割は、それらの意義を児童に正しく理解させ感謝の心を培うとともに、家庭や地域とともに祝うことを通して、心身ともに健康な国民を育成することにある。本施策は、国民の祝日の意義を薄め、ひいては日本の精神文化を弱めていくことにつながっていくのではと危惧する。
- 2 教育基本法や学校教育法の目的、学習指導要領における道徳教育の目標等の方向性と逆行する。**

教育基本法等の改正により「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する…(第二条五)」ことが規定され、各学校ではそれに基づいて新教育課程を編成している。「国民の祝日」の意義はこれらの目的・目標と一致し、学校教育でも推進すべく取り組んでいるところである。本施策はこのような学校教育の取組に逆行するものである。
- 3 学校教育を豊かにするために不可欠な特色ある地域行事が組みにくくなる。**

地域は祝日にちなんだ特色ある地域行事を行ってきた。これらの地域行事は教育的な意義もあり、中には学校が「総合的な学習の時間」等に組み込み、児童を参加させ学習を進めてきた行事もある。本施策により、家族で過ごす時間が増え一層地域意識が薄れてくる。とりわけ、まとめりとして設定した期間に実施する地域行事への参加がますます減少していくことが予想される。
- 4 家庭に期待される教育的な役割がより一層低下することが危惧される。**

教育基本法の改正により「家庭教育」がより重視されることとなった。またそのために「家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない(第十条2)」とある。とりわけ「こどもの日」「敬老の日」は家庭でのふれあいを通して家族や国を愛する心を培うという、家庭の教育力を高める絶好の機会となる。本施策はその機会を失うことにつながる。
- 5 企業と家庭と学校とが同じ期間に休みを取ることは難しいと推察される。**

企業・家庭・学校の三者が現実に、その趣旨を十分理解し同一期間のまとめ取りに協力していくことが可能だろうか。現在行われている学校週五日制も、その本来もつ理念を実現しているとは言い難い。現実に児童が家庭に取り残されているという状況もある。本施策についてもその実施が児童に新たな犠牲を強いることにつながらないだろうか。
- 6 家族旅行など、大型連休を見越して連休前から学校を休む傾向がより強くなる。**

学校教育に対する保護者の考え方は近年変化してきている。現在でも夏休みや冬休みなど長期休業直前になると、まだ授業中にもかかわらず家族旅行等の理由で休む家庭が増えている。大型連休を増やすことはこれらの傾向を助長する。

【地域ブロック別に分散することに関する課題】

- 1 児童の全国大会や教員の研究大会など全国的な大会を組むのにかなりの調整を必要とする。**

5月6月、10月11月は、絶好の行楽シーズンであるとともに、特に秋は児童の全国大会や教員の研究大会が多く実施される時期でもある。この時期の休暇分散化は、開催日や宿泊の問題、交通の問題など大会運営を難しくする。
- 2 修学旅行やキャンプなど宿泊行事のやりくりが大変になる。**

修学旅行やキャンプなど異なる地域ブロックにまたがる活動に支障が生じる。たとえば「南関東」の学校は、「近畿」の休日期間は奈良や京都はたくさんの観光客で混雑が予想されるので、その期間は避けたいが、翌々週(翌週)は「南関東」の休日であり修学旅行が組めない。このような不都合が各地域で生じてくる。